（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	4	事業名	防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（大沢A地区）	事業番号	D-1-2
交付団体		気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市（直接）	
総交付対象事業費		232,085千円	全体事業費	397,598千円	

事業概要

本事業により、防災集団移転促進事業の大沢A地区住宅団地と既存地区等を連絡する道路を整備する。

大沢A地区防災集団移転に伴う道路整備事業の概要

W＝9.0m　L＝363m　法面：5,440㎡　切土：21,500㎥　盛土：8,200㎥
本設工事　L=104m　　迂回路整備　L=212m

（事業間流用による経費の変更）（平成28年3月11日）
用地費、補償費及び共通仮設費が当初見込みよりも増加したため、D-1-32防災集団移転に伴う道路整備事業（赤岩杉ノ沢地区）より46,129千円（国費：36,903千円）を流用。これにより、交付対象事業費は232,085千円（185,668千円）から278,214千円（222,571千円）　に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）
道路工事費用が増額したため260千円（国費：H25予算208千円）をD-1-34防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（赤岩牧沢地区）より流用。これにより、交付対象事業費は278,214千円（222,571千円）から278,474千円（222,779千円）に増額。
（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
道路工事費用が増額したため119,124千円（国費：H25予算95,298千円）をD-1-34防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（赤岩牧沢地区）より流用。これにより、交付対象事業費は278,474千円（222,779千円）から397,598千円（318,077千円）に増額予定。

年度別事業費	8,350	41,800	163,220	18,715	46,129		260	59,562	59,562	397,598
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
交付対象事業費	8,350	41,800	163,220	18,715	46,129		260	59,562	59,562	397,598

（気仙沼市震災復興計画　82頁記載）
重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、住民の生命・財産を守るため、津波災害の恐れがない地域への集団移転を進める。

当面の事業概要

＜平成23年度～平成24年度＞　測量設計、用地買収
＜平成25～29年度＞　道路工事
＜平成30～31年度＞　本設工事、迂回路整備

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。
大沢地区被災戸数　139戸（全壊・大規模半壊）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	49	事業名	防災集団移転に伴う道路整備事業（松崎前浜地区）	事業番号	D-1-13
交付団体		気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市（直接）	
総交付対象事業費		716,975千円	全体事業費	851,200千円	

事業概要

〇防災集団移転地への接続道路　L＝458m　W＝6.5m　法面3000m2
〇五駄鱈北沢線　L＝851m　W＝7.5m（車道5m　歩道2.5m）
本事業により、新居住地域と既存地区等を連絡する道路を整備する。
また、市道五駄鱈北沢線は、通勤、通学路として利用されている当該地区の幹線道路であり、今後防災集団移転での人口増加や「津波復興拠点整備事業」による水産加工団地へのアクセス等、本路線の利用頻度が増すことが予想されるが、現道幅員が3m～4mであることから、交通に支障となることが懸念される。しかし、主要地方道気仙沼唐桑線から約500m区間については、沿線に住宅が張り付き拡幅が困難であることから、松崎浦田地区防災集団移転事業地の道路整備箇所へ車両を流すことにより主要地方道から500m区間の住宅地の通過車両の軽減と併せ、松崎前浜（北）地区と浦田地区の市街地相互の接続道路としての整備を図るもの。
（事業費の見直し）
工事進捗に伴い年度別事業費の見直しを行い、平成30年度不足分と平成31年度工事費を申請するものである。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
D-23-2　防災集団移転促進事業（大沢B地区）から120,876千円（国費：H23予算96,700千円）を流用。
これにより、交付対象事業費は716,975千円（573,580千円）から837,851千円（670,280千円）に増額。

年度別事業費		52,055	0	416,545			80,075	199,227	89,949	13,349	851,200
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
交付対象事業費		52,055	0	416,545			80,075	199,227	89,949		837,851

（気仙沼市震災復興計画　82頁記載）
重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と市民の生命・財産の保護をはかるため、津波被害の恐れがない地区への集団移転を進める。

当面の事業概要

＜平成24,25年度＞
・各種調査（現況・路線・縦横断測量、用地測量、地質調査等）
・設計及び各種手続き
・不動産鑑定評価、用地買収・交渉
＜平成26,27,28年度＞
用地買収、補償、工事
＜平成29年度＞
修正設計、用地買収、補償、地盤改良工事・道路改良工事
＜平成30年度＞
道路改良工事・道路改良工事（第1工区）、補償
＜平成31、32年度＞
道路改良工事（第2工区）

東日本大震災の被害との関係

津波により、壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。
松崎前浜地区被災戸数　154戸　（全壊154戸　大規模半壊0戸　半壊0戸）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	50	事業名	防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（波路上杉の下地区）	事業番号	D-1-14
交付団体			気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市（直接）
総交付対象事業費			80,921千円	全体事業費	122,737千円

事業概要

新居住地域と既存地区等を連絡する道路を整備する。
整備延長　L=399.0m　　幅員　W=6.5m
切土＝6,300m3　　盛土＝1,980m3

(全体事業費の変更)
詳細設計により，全体事業費が80,921千円から122,737千円に増額（41,816千円）となることから，総事業費の増額（122,737千円）と平成31年度事業費（41,816千円）を申請するもの。

変更となった事業費の内訳は以下の通り
測量・設計業務実績による減（-10,060千円）
土地鑑定・評価業務実績による増（+949千円）
土地鑑定・評価の見直しによる用地費の増（+309千円）
物件調査による補償費の追加（3件，+7,286千円）
支障移設（電柱）による補償費の追加（+7,000千円）
詳細設計による工事費の増（+36,332千円）

(事業年度の延伸)
平成30年１月まで公安協議や地元協議等に時間を要したことから,用地交渉,工事発注に遅れが生じており,事業期間を平成３１年10月まで延伸予定。

(事業間流用による経費の変更)（平成30年10月10日）
D-23-2　防災集団移転促進事業（大沢B地区）から41,816千円（国費：H23予算33,452千円）を流用。
これにより、交付対象事業費は80,921千円（64,736千円）から122,737千円（98,189千円）に増額。

年度別事業費	29,620	23,410	27,891					41,816	122,737
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
交付対象事業費	29,620	23,410	27,891					41,816	122,737

（気仙沼市震災復興計画　82頁記載）
重点事業　No.18「防災集団移転」
地域コミュニティの維持と、住民の生命・財産を守るため、津波災害の恐れがない地域への集団移転を進める。

当面の事業概要

＜平成24年度～平成29年度＞
・各種調査（現況・路線・縦横断測量、用地測量、地質調査、環境調査等）
・設計及び各種手続（道路基本・実施設計および各種許認可申請手続）
・不動産鑑定評価、用地買収
〈平成30年度〉
用地、補償
整備工事
〈平成31年度＞
整備工事

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地を整備する。
被災戸数　48戸　（全壊48戸　・　大規模半壊0戸　・　半壊0戸）

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	93	事業名	道路整備事業（鹿折地区土地区画整備事業区域内）	事業番号	D-2-1
交付団体		気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市	
総交付対象事業費		6,287,814千円	全体事業費	4,706,707千円	

事業概要

鹿折駅浜線　L=548m　W=18m
片浜鹿折線　L=1,028m　W=16m
浜港線　L=782m　W=16m
　計　L=2,358m

甚大な被災を受けた鹿折地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたため、産業振興と安全な居住環境を確保する必要がある。土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため被災市街地復興土地区画整理事業を施行する地区の都市計画道路及び県道大島浪板線まで接続する道路である。

鹿折被災市街地復興土地区画整理事業地区では、これまで事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施。H25年3月に事業認可を受け、区画整理審議会（第24回まで開催）や、都市計画変更（H25年8月：都市計画道路）、仮換地（案）個別説明、造成工事着手を行うなど事業を進めている地区である。

施行予定面積　42．0ha

（事業間流用による経費の変更）（平成27年12月2日）
D-17-6鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業に1,760,265千円（国費：1,408,212千円）を流用。これにより、交付
（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
D-23-2防災集団移転促進事業（大沢B地区）より179,158千円（国費：143,325千円）を流用。
これにより、交付対象事業費は4,527,549千円（国費：3,622,038千円）から4,706,707千円（国費：3,765,363千円）となる。

年度別事業費	1,502,000	1,687,753	734,314	793,747	700,000	872,606	176,552	6,466,972
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	合計
交付対象事業費	1,502,000	1,687,753	734,314	793,747	700,000	872,606 （2,606追加）	176,552	6,466,972

復興計画　重点事業　No.2「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行地区の都市計画道路である。

当面の事業概要

＜平成24～26年度＞
各種測量、調査設計業務を行い、関係機関協議、地権者合意形成を推進。事業計画認可後、仮換地指定に向けた換地設計、工事施工のための実施設計等を進め、移転補償、工事を実施。
＜平成27～29年度＞
一般宅地の使用収益開始を行うとともに、段階的な宅地等の完成に向け仮換地指定、移転補償契約、工事を実施。
＜平成30～31年度＞
平成31年度中の事業完了に向け、宅地や公共施設等の整備を推進

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた鹿折地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

鹿折川河川事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	94	事業名	道路整備事業（南気仙沼地区土地区画整備事業区域内）	事業番号	D-2-2
交付団体		気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市	
総交付対象事業費		3,404,190千円	全体事業費	5,133,306千円	

事業概要

魚市場中谷地線　L=606m　W＝20m
本町宮口下線　L=852m　W=18m～16m
南気仙沼駅前通線　L=364m　W=18m
計　L=1,822m

甚大な被災を受けた南気仙沼地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたため、産業振興と安全な居住環境を確保する必要がある。土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため被災市街地復興土地区画整理事業を施行する地区の都市計画道路である。

南気仙沼被災市街地復興土地区画整理事業地区では、これまで事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施。H25年3月に事業認可を受け、区画整理審議会（第23回まで開催）や、都市計画変更（H25年8月：都市計画道路）、仮換地（案）個別説明、造成工事着手を行うなど事業を進めている地区である。

施行予定面積　32．5ha

年度別事業費	657,000	857,265	769,733	420,192	1,000,000	700,000	658,526	70,590	5,133,306
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
交付対象事業費	657,000	857,265	769,733	420,192	0	700,000	658,526		4,062,716

復興計画　重点事業　No.2「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行地区の都市計画道路である。

（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月16日）
平成29年度事業費について，★F-2-1-1市街地復興効果促進事業より，1,000,000千円（国費：800,000千円）を流用。これにより，交付対象事業費は，2,704,190千円（国費：2,163,351千円）から，3,704,190千円（国費：2,963,351千円）となる。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
◆D-1-1-1街路防犯灯整備事業より6,828千円（国費：5,463千円），D-17-1鹿折地区都市再生事業計画案作成事業より124,125千円（国費：99,300千円），D-17-2魚町・南町地区都市再生事業計画案作成事業より65千円（国費：52千円），D-17-3南気仙沼地区都市再生事業計画案作成事業より71,789千円（国費：57,431千円），D-20-1被災地における復興まちづくり総合支援事業より878千円（国費：702千円），D-20-2都市計画マスタープラン策定事業より5,869千円（国費：4,695千円），D-23-2防災集団移転促進事業（大沢B地区）より45,138千円（国費：36,110千円），D-23-3防災集団移転促進事業（舞根2区）より403,834千円（国費：323,067千円）を流用。
これにより，交付対象事業費は4,404,190千円（国費：3,523,351千円）から，5,062,716千円（国費：4,050,171千円）となる。

当面の事業概要

＜平成24～26年度＞
各種測量、調査設計業務を行い、関係機関協議、地権者合意形成を推進。事業計画認可後、仮換地指定に向けた換地設計、工事施工のための実施設計等を進め、移転補償、工事を実施。
＜平成27～29年度＞
一般宅地の使用収益開始を行うとともに、段階的な宅地等の完成に向け仮換地指定、移転補償契約、工事を実施。
＜平成30～32年度＞
平成32年度中の事業完了に向け、宅地や公共施設等の整備を推進

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた鹿折地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

大川河川事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	105	事業名	鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-6
交付団体		気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市	
総交付対象事業費		15,595,921千円	全体事業費	18,032,770千円	

事業概要

甚大な被災を受けた鹿折地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたため、産業振興と安全な居住環境を確保する必要がある。土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため被災市街地復興土地区画整理事業を施行する。

これまで、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施。H25年3月に事業認可を受け、区画整理審議会（第２４回まで開催）や、都市計画変更（H25年8月：施行区域、都市計画道路）、仮換地（案）個別説明、造成工事着手を行うなど事業を進めている地区である。

施行予定面積　42．0ha
主な事業としては下記のとおりである。
①都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業
②公園・緑地整備事業
③宅地整備事業　等

（事業間流用による経費の変更）（平成27年12月2日）
D-2-1道路事業（鹿折地区土地区画整理事業地内）より1,877,616千円（国費：1,408,212千円）を流用。これにより、交付対象事業費は7,142,019千円（国費：5,356,514千円）から9,019,635千円（国費：6,764,726千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
D-23-3防災集団移転促進事業（舞根2区）より44,552千円（国費：33,414千円），D-23-4防災集団移転促進事業個別計画策定事業より134,365千円（国費：100,774千円），D-1-5防災集団移転に伴う道路整備事業（大浦地区）より18,331千円（国費：13,748千円），D-1-6防災集団移転に伴う道路整備事業（小泉町地区）より46,608千円（国費：34,956千円），D-4-2災害公営住宅整備事業（大沢地区）より93,333千円（国費：70,000千円），D-4-3災害公営住宅整備事業（大浦地区）より13,334千円（国費：10,000千円），D-4-4災害公営住宅整備事業（小泉町地区）より93,333千円（国費：70,000千円），◆D-15-1-1気仙沼市魚市場背後地環境対策事業より29,429千円（国費：22,072千円），D-23-5防災集団移転促進事業（梶ヶ浦地区）より41,066千円（国費：30,799千円），D-4-19災害公営住宅整備事業（内湾地区）より44,882千円（国費：33,661千円）を流用。これにより、交付対象事業費は17,473,537千円（国費：13,105,152千円）から18,032,770千円（国費：13,524,576千円）に増額。

年度別事業費	2,400,000	3,118,196	1,623,823	121,902	4,100,000	4,247,668	543,565	16,155,154
	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	３１年度	合計
交付対象事業費	2,400,000	3,118,196	1,623,823	121,902	4,100,000	4,247,668 （15,668追加）	543,565	16,155,154

復興計画　重点事業　No.2「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行する。

当面の事業概要

＜平成24～26年度＞
各種測量、調査設計業務を行い、関係機関協議、地権者合意形成を推進。事業計画認可後、仮換地指定に向けた換地設計、工事施工のための実施設計等を進め、移転補償、工事を実施。
＜平成27～29年度＞
一般宅地の使用収益開始を行うとともに、段階的な宅地等の完成に向け仮換地指定、移転補償契約、工事を実施。
＜平成30～31年度＞
平成31年度中の事業完了に向け、引き続き、宅地や公共施設等の整備を推進

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた鹿折地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

鹿折川河川事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

（様式１－３①）

気仙沼市復興交付金事業計画　復興交付金事業等（気仙沼市交付分）個票

平成30年12月時点

※本様式は１－２に記載した事業ごとに記載してください。

No.	107	事業名	南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-7
交付団体			気仙沼市	事業実施主体（直接/間接）	気仙沼市
総交付対象事業費			17,888,969千円	全体事業費	23,409,659千円

事業概要

甚大な被災を受けた南気仙沼地区の土地利用は、住・商・工混在の土地利用となっていたため、産業振興と安全な居住環境を確保する必要がある。土地利用方針の見直しに伴う街区再編と、地盤沈下対策としての地盤嵩上げを総合的に行い、緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため被災市街地復興土地区画整理事業を施行する。

これまで、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施。H25年3月に事業認可を受け、区画整理審議会（第23回まで開催）や、都市計画変更（H25年8月：都市計画道路）、仮換地（案）個別説明、造成工事着手を行うなど事業を進めている地区である。

施行予定面積　32．5ha

主な事業としては下記のとおりである。
①都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業
②公園・緑地整備事業
③宅地整備事業　等

年度別事業費	2,100,000	2,659,665	2,769,054	1,528,250	4,000,000	4,832,000	4,963,649	557,041	23,409,659
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
交付対象事業費	2,100,000	2,659,665	2,769,054	1,528,250	4,000,000	4,832,000	4,963,649		22,852,618

復興計画　重点事業　No.2「被災市街地復興土地区画整理」
壊滅的な被害を受けた臨海部の市街地について、都市再生のための面的な整備を行うため、街区再編と地盤嵩上げを総合的に行う土地区画整理事業を施行する。

（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）
D-15-1新規水産加工団地造成事業より500,000千円（国費：375,000千円），D-23-6防災集団移転促進事業（大浦地区）より360,755千円（国費：270,566千円），D-23-7防災集団移転促進事業（登米沢地区）より67,880千円（国費：50,910千円），D-23-8防災集団移転促進事業（小泉町地区）より131,367千円（国費：98,525千円），D-23-9防災集団移転促進事業（舞根1区）より45,854千円（国費：34,390千円），◆D-23-10-1階上公民館耐震化事業より3,013千円（国費：2,260千円），D-1-15防災集団移転に伴う道路整備事業（浪板2区）より1,563千円（国費：1,172千円），D-1-16防災集団移転に伴う道路整備事業（最知川原地区）より28,663千円（国費：21,497千円），D-1-19防災集団移転に伴う道路整備事業（赤岩小田地区）より20,671千円（国費：15,503千円），D-4-6災害公営住宅整備事業（小鯖地区）より133,333千円（国費：100,000千円），D-17-4緊急防災空地整備事業（鹿折地区）より48,214千円（国費：36,160千円），D-17-5緊急防災空地整備事業（南気仙沼地区）より26,721千円（国費：20,041千円），D-23-11防災集団移転促進事業（只越地区）より142,605千円（国費：106,954千円），D-23-12防災集団移転促進事業（波路上内田地区）より69,473千円（国費：52,105千円），D-23-13防災集団移転促進事業（松崎前浜地区）より249,472千円（国費：187,104千円），D-23-14防災集団移転促進事業（小鯖地区）より59,672千円（国費：44,754千円），D-23-16防災集団移転促進事業（浪板2区）より321,699千円（国費：241,274千円），D-23-18防災集団移転促進事業（小々汐地区）より71,987千円（国費：53,990千円），D-23-20防災集団移転促進事業（大谷向山地区）より204,171千円（国費：153,128千円），D-23-21防災集団移転促進事業（松崎浦田地区）より621,881千円（国費：466,411千円），D-23-22防災集団移転促進事業（赤岩小田地区）より42,207千円（国費：31,655千円），D-23-23防災集団移転促進事業（松崎浦田第2地区(旧赤岩石兜地区)）より16,806千円（国費：12,605千円），D-23-24防災集団移転促進事業（小泉東地区）より68,140千円（国費：51,105千円），D-23-25防災集団移転促進事業（小泉浜地区）より95,424千円（国費：71,568千円），D-23-26防災集団移転促進事業（本吉津谷地区）より3,677千円（国費：2,758千円），D-1-26防災集団移転に伴う道路整備事業（舞根1地区）より10,369千円（国費：7,777千円），D-1-28防災集団移転に伴う道路整備事業（宿地区）より34,729千円（国費：26,047千円），D-1-32防災集団移転に伴う道路整備事業（赤岩杉ノ沢地区）より74,938千円（国費：56,203千円），D-4-7災害公営住宅整備事業（南郷地区）より226,667千円（国費：170,000千円），D-4-8災害公営住宅整備事業（気仙沼駅前地区）より266,667千円（国費：200,000千円），D-4-9災害公営住宅整備事業（南気仙沼地区）より73,333千円（国費：55,000千円），D-4-10災害公営住宅整備事業（鹿折地区）より53,333千円（国費：40,000千円），D-4-11災害公営住宅整備事業（面瀬地区）より628,269千円（国費：471,201千円），D-23-33防災集団移転促進事業（面瀬地区）より87,230千円（国費：65,423千円），D-4-22災害公営住宅整備事業（公募買取型より172,866千円（国費：129,650千円）を流用。
これにより、交付対象事業費は17,888,969千円（国費：13,416,725千円）から22,852,618千円（国費：17,139,461千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成24～26年度＞
各種測量、調査設計業務を行い、関係機関協議、地権者合意形成を推進。事業計画認可後、仮換地指定に向けた換地設計、工事施工のための実施設計等を進め、移転補償、工事を実施。
＜平成27～29年度＞
一般宅地の使用収益開始を行うとともに、段階的な宅地等の完成に向け仮換地指定、移転補償契約、工事を実施。
＜平成30～32年度＞
平成32年度中の事業完了に向け、宅地や公共施設等の整備を推進

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波や火災等により、道路・鉄道などの交通網のほか、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインが寸断され、本市基幹産業である水産関連施設をはじめ、多くの住家、公共施設などが壊滅的な被害を受けた南気仙沼地区において、市民の生命及び財産を守れる安全で利便性の高い住宅地を再建するため、地盤の嵩上げ、道路、公園、ライフラインの整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

大川河川事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性